

多町環第 390 号

平成 29 年 8 月 7 日

合同会社 三重故郷創生プロジェクト

代表者 一般社団法人 丸の内ホールディング

職務執行者 北川久芳 様

多気町長 久保 行央



アクア×イグニス多気(仮称)造成事業に係る環境影響評価準備書に対する意見について

平成 29 年 6 月 30 日付で送付のありました環境影響評価準備書について、三重県環境影響評価条例第 19 条第 1 項の規定に基づく意見は、別紙のとおりです。

事務担当

多気町町民環境課

三木 岡山

TEL 0598-38-1113

FAX 0598-38-1140

意見書

- 各種法令・条規や各種の規制基準等及び多気町環境保全条例を遵守し、工事・供用後の運用に努めること。
- 騒音について、調査地点において環境基準を超えている箇所がみられる。さらに施設の供用においては、来客者車両や関係者車両による交通騒音の増加があることから、十分な対策を検討すること。
- 工事中の採掘時の発破については、実施前に住民への工事説明等を行うこと。また、発破時の騒音、振動、低周波音に環境保全措置を確実に実施し、事後調査により環境への影響の把握に努めること。
- 供用時の汚水処理施設については、適切な管理を行い、放流河川の水質及び水生生物への影響の軽減に努めること。
- 下流河川において、準絶滅危惧種のアサギカサガエシの生息が確認されている。また、各重要種については、地元研究者や学識経験者等に相談し、専門的な見地を踏まえた保全措置を行うこと。